

札幌社保協 FAXニュース

2007年 9月25日(火)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護110番
9月27日(木)です

国へ意見書を！-札幌市議会・各会派へ要請

後期高齢者医療制度 高齢者の医療費2割負担 は中止!、当面凍結を!

上田市長・畑瀬議長(道広域連合議員)へも要請



写真上：市長(秘書課)へ要請
写真下：公明党へ要請

札幌社保協は25日、市議会の各会派へ「後期高齢者医療制度」の中止・撤回、当面凍結などを求める意見書を市議会として国へあげるように要請行動を行いました。要請には北区社保協・北区年金者組合、障がい者サークルはまなす、札幌老会、新婦人南支部、中部民商、清田年金者組合、東区社保協、白石議員事務所など13人が参加し、グループで各会派へ要請にまわりました。

自民党は大川事務局長、民主党は恩村政審会長、公明党は福田議員、共産党は宮川幹事長・岩村議員、市民ネットは佐藤会長、市政改革クラブは松浦会長が対応し、共産党は「ぜひ意見書をあげたい」、他会派は「検討する」と回答しました。

広域連合の議員になっている上田市長へは、秘書課を通じて申し入れ、制度の周知や国への要請、保険料制定の中間報告は各地で公聴会開催を要請しました。畑瀬議員へも民主党の会派を通じて渡しました。

参加者は、「多くの高齢者が怒っており、後期高齢者医療制度の中止をぜひ議会でも意思表示してほしい」と述べていました。

広域連合が意見募集を開始

9/24の主要新聞に「広域計画」「条例案の検討事項」などに対する意見募集が掲載されています。

文書は広域連合のホームページや事務所(中央区南2条西14丁目国保会館6階)、各市町村の担当窓口でも配布しています。ぜひ手に入れて、意見を出しましょう。意見募集期間は9/25~10/15の間です。

札幌社保協ホームページでも詳細を紹介いたしますので、参考にしてください。

生存権裁判を支援する 北海道の会・結成総会

生活保護母子加算廃止に反対する裁判をたたかうため、北海道の会を結成します。

10月20日(土)13:30~16:30

札幌コンベンションセンター2階小ホール

講演：吉田雄大弁護士(京都生存権裁判弁護団長)

呼びかけ人代表：青木 紀北大教育学部教授

市議会への要請内容

【国へ、以下の事項を要請してください】

1. 後期高齢者医療制度の中止・撤回、または抜本的見直し、少なくとも2008年からの制度実施を凍結すること。
2. 70歳から74歳までの高齢者の医療費負担(窓口での)を2倍に引き上げないこと
3. 後期高齢者のみの診療報酬体系はやめ、年齢に関わりなく必要な医療が受けられるようにすること。

【道へ、以下の事項を要望してください】

1. 保険料の減免制度と健診を実施するために、道として広域連合に財政支援を行うこと。

【広域連合へ、以下の事項を要望してください】

1. 後期高齢者医療制度の中止・撤回、抜本的見直し、少なくとも来年からの制度実施凍結を国へ要請すること。
2. 高齢者や道民の意見が直接反映できるように運営協議会を設けること。また、保険料や広域連合計画など重要な決定を行う前に、必ず道内各地で公聴会を行うこと。
3. 高齢者の生活実態をふまえた「払える保険料」にすること。
4. 保険料負担による生活圧迫を避けるため、低所得者への独自の減免制度を設けること。
5. 保険料滞納者への資格証明書の発行は、高齢者のいのかにかかわる重大事であり、機械的に発行しないこと。